

NPO法人

久喜の自然を愛する会

会報

NO30 2018年6月

会のモットー

- 1 足元から自然を学ぼう
- 2 ^{いま} 現在 ある自然を次の世代に残そう

★★活動の記録（写真版）★★

★第14回NPO法人久喜の自然を愛する会総会

2018年4月8日(日)

太田集会所



記念撮影



藤浪代表理事挨拶



総会風景



総会風景



懇談

★キクイモ掘り

2017年12月3日(日)



これだけ獲れました



もっと掘れ

★忘年会

2017年12月23日(土) 三高サロン



長須房次郎様米寿の祝い



記念撮影



懇談風景



これぞまことの黒田武士

★七草粥を食べる会

2018年1月6日(土)

太田集会所



前日の七草採取



記念撮影



次は何を刻もうか



美味しくできました



長須顧問による七草の話

★第13回久喜市の野草写真展 2017年3月1日(木)～7日(水)



田中市長来場



搬入時の記念撮影

★久喜の里野草写真展 2018年3月8日(木)～5月10日(木)



展示風景



搬出時の記念撮影

★クイモ植え付け 2018年3月19日(日)



★野草のてんぷらを食べる会 2018年4月15日(日) 東公民館



前日の野草採取



大勢で採取しました





当日の野草観察



ナズナ



ハルジオン



沢山できました



記念撮影

★ふれあいウォーク「中土手」 2018年4月28日(土)



記念撮影



ヒレアザミ



ハナヤエムグラ



コウゾリナ



ヤガミスゲ



オオカワヂシャミ



ツボミオオバコ



ニワゼキショ

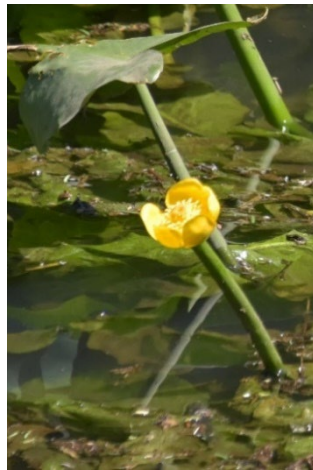
★ふれあいウオーク「新しい村」 2018年5月4日(金)



観察後のミーティング



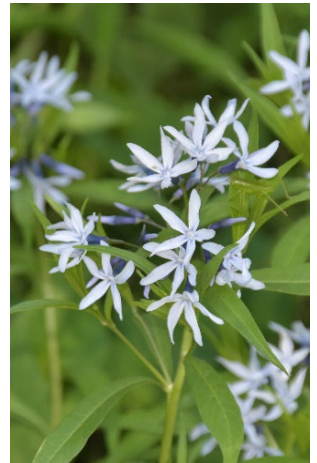
キショウブ



コウホネ



ムラサキサギゴケ



チョウジソウ

★デンジソウ保護活動状況



2018年6月1日(金)

★太田小ビオトープ活動状況



ビオトープ奨励賞受賞



2018. 3. 13



2018. 6. 7

★野草保護活動

4月 8名 東側



5月 6名

4月 5名 西側



5月 3名



巻頭言

多様な活動を広げて会の発展をはかろう。

NPO 法人久喜の自然を愛する会 代表理事 藤浪康義

本会は平成17年(2005年)に「久喜自然観察クラブ」として発足した。発足当初の会員数は20名だった。平成20年(2008年)には「久喜自然愛好会」に組織替えを行い、平成25年(2013年)に NPO 法人久喜の自然を愛する会となり現在に至っている。現在の会員数は51名である。

会の名称(組織)の変更は活動内容と深くかかわっている。「久喜自然観察クラブ」発足当時の活動は野草観察のみだった。「足元から自然を学ぼう」をスローガンとして、野草の名前を覚える事が全てだった。

その後、地元にある希少な野草を保護してゆこうという事になり、中土手と古利根川右岸の二か所の野草保護地を作って保護活動を行ってきた。

野草観察と野草保護の二つの活動を並行して行うために名称も「久喜自然愛好会」に変更した。この二つの活動は現在も本会の最も重要なものである。スローガンも2本立てとなり「現在ある自然を次の世代に残そう」が追加された。

会の発足後13年が経過した。会もNPO 法人となり、活動内容も様々に進化し、多様なものに発展してきた。

現在の活動を羅列的に上げてみよう。「野草観察ふれあいウオーク」「野草保護活動」「野草写真展」「七草粥を食べる会」「野草のてんぷらを食べる会」「学校支援ゆうゆうプラザ」「太田小学校ビオトープ委員会」「キクイモの事業化による街おこし」等々である。他に会員限定の「自然観察バス旅行」がある。またこの間、県の「いきものモニタリング調査」も行ってきたが、人手不足により「野草保護活動」との両立がはかれず現在は中断している。さらに県の指定希少種である鷲宮地区にある「デンジソウ」保護活動にも関わったりしている。

こうした活動の多様化に伴い、会員の興味関心も変化しつつある。

会の根幹の「野草の名前を覚える」「希少な野草を保護する」事は基本である。一方会員の全員が野草学者にならなければならない、という事でもない。野草に深くかかわりたいという人もいれば、趣味程度にたしなみたいという人もいて当然である。また、この二つが本会の幹ならそれに枝や葉がついてきたというのが最近の実態ではないだろうか。

例えば「食べられる野草」に特化して興味関心を持つ事は一つの方向性である。「七草粥」「野草のてんぷら」「キクイモの事業化」等はその方向に沿ったものである。「食べられる野草や木の実」の知識を生かした取り組みである。

また、学校教育への関心も大事な事である。「ゆうゆうプラザ」「ビオトープ再生」等である。

本会の貯えた知識を多方面に活用しながら、多様な活動を展開してゆく事こそ本会の今後の発展につながると確信している。

★★活動の記録★★

2017年末～2018年前半

★年間反省会・忘年会

2017年12月23日 13時～

宮川俊二

29年の年間反省会（懇親会）は、新理事の嶋田 実さんの担当で「三高サロンの特別室」にて、初の試みで12時～14時の昼時の会でした。お忙しいところ、長須顧問、特別会員の井上市議会議員・梅田前市議会議員にも出席いただき総勢23名（男15人女8人）の盛会となりました。藤浪代表理事から、会員の1年間の活動への協力に感謝の表明と同時に、長須顧問がお元気で「米寿」を迎えられた事が伝えられ、女性会員による花束贈呈を含め参加者一同による祝賀会ともなりました。

例年の如く会員から多くの報告・意見が出されました。

☆太田小ビオトープの奨励賞受賞☆ふれあいウオーク候補地あれこれ☆女性理事増への期待☆デンジソウの保護活動☆キクイモの久喜特産品化への動き☆写真展への注文、等々でした。

最後に、柏木会員が井上特別会員の民謡「黒田節」に合わせ、一指し黒田節の舞を披露して下さり、盛り上がりとなりました。

反省会の目的である、よりよくを目指す多くの意見が集まり、且つ会員同士の一層の懇親が深められた楽しい会となり閉会となりました。

★七草粥を食べる会

2018年1月6日 9時～

宮川俊治

前日の1月5日（金）、七草摘みの日 10時～12時

10時ロヂャース駐車場に8人のメンバーが集合し、車に分乗し活動開始。小春日和の好天下、採取予定地の5ヶ所へ向かいました。最初にマルハン近くの群生地にてゴギョウ（御形）を集め、次いで3～4分移動した鷺宮の休耕地にてナズナ（薺）を沢山集め、近くの島の脇でハコベ（繁縷）を戴きました。次いで所久喜（会友さんの実家田んぼ）まで移動し、希少草のホトケノザ（仏の座）を、最後にセリ（芹）ですが、有るかどうか？心配しながらアリオ近くの荒地へ、「有った！」と喜び採集。2時間弱の楽しい活動でした。尚、セリ（芹）については1月5日は寒の入りの「小寒」、七十二候では「芹乃栄う」せりさかうで時機を得た収穫の喜びと、変わらぬ自然の恵みに感動でした。

1月6日（土）七草粥を食べる会 当日 太田集会所 9時～14時

32名（内一般参加者8名）の多数の参加でした。調理は2F調理室で実施。9時～10時、初参加者を中心に公民館周辺を散策し集めてきた七草を昨日集めた七草に加え下ごしらえ。10時～11時30分七草粥づくり。食事処は1F集会室。男性中心で会場設営、半数は2Fで七草粥作りのお手伝い。予定通り進み、11時50分食事開始。14時迄の130分、皆で協力して作った「正式の七草粥」を、豊かな自然の恵みと、会を通しての人と人とのふれあいを感じながら、心豊かな時を楽しみました。会の模様は、「埼東よみうり」の記事のとおりですが、その象徴は会員の即興句「七草や 天地の力頂ぬ」「七草を摘みて頂く和の心」です。

《 関連記事 》

< 埼東よみうり 2018. 2. 16 >

★久喜市の野草写真展

2017年3月1日～7日

松本春勇

「第13回久喜市の野草写真展」は3月1日(火)～3月7日(月)迄、中央公民館1階ロビーにて開催されました。今年はテーマを設定しませんでした。総出展数66点で、長須顧問から2枚のトンボの写真が出展されました。今年は、オニユリは写真と水彩画、ヤセウツボは写真と標本、ヒヨドリジョウゴは春夏秋の写真が出展されました。

非常に珍しい植物のムジナモが出展されました。ムジナモは埼玉県カテゴリーは「野生絶滅」です。ムジナモはモウセンゴケ科の食虫植物で、茎の先端(頂芽)が伸びて成長し、11月頃には頂芽部分が密集し冬芽(とうが)をつくり、水中に沈んで越冬します。春になると冬芽が浮上し、芽が開き、再び伸びはじめます。7月から8月頃に開花します。埼玉県では羽生市の宝蔵寺沼に自生しています。

ムジナモは全体がムジナ(貉)の尾に似ているところから名がつけました。ムジナとはアナグマのことで、混同してタヌキ(狸)をムジナと言うことが有ります。

「野生絶滅」とは、環境省の定義によると「飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ 存続している種」とあります。野生では生息出来ず、人が手を加えることによって生息している生物のことです。

★キクイモ植え付け

2018年3月19日(日)

木下悦雄

12月3日に行われたキクイモの収穫は大豊作でした。引き続き3月19日(月)に、同じ野草保護地の畑で種芋の掘り起こしを行いました。参加者は7名。今回はキクイモの種蒔きの予定でしたが、種芋にかなり余裕があったので、種芋の提供を希望されていた会員の相馬さんが主催する「もえファーム」に一部を提供しました。「もえファーム」は障がいのある方を支援している組織で、農家の協力を得ながら「久喜いも」として育てています。キクイモはたくましくて、美味しい芋ですが、これを加工、商品化して久喜の名産に育てようとの試み、成功するといいですね。

なお、会員が育てている畑も皆さんがよく掘り起こしたおかげで、今年も順調に芽を出し成長しています。

★久喜の里野草写真展

2018年3月8日～5月10日

松本春勇

「久喜の里」での野草写真展示は、中央公民館で展示した後に野草写真を特別養護老人ホーム「久喜の里」に移動し、展示するものです。展示は2011年から始まり毎年実施し、入所している方々に楽しんで頂いています。今年は3月8日から5月10日まで各自2点ずつ30点展示しました。

★第14回NPO法人久喜の自然を愛する会総会

2018年4月8日 13時～

松本春勇

《総会》

太田集会所の1階大会議室を使って総会が開催された。出席者22名、委任状21名です。

藤浪代表理事から次の趣旨の挨拶がなされました。

NPOになって6年目になった。最初は野草観察をメインとしてスタートした。今は、ビオトープ、キクイモの栽培、キクイモを久喜の特産物にしたい。今後は野草観察時には昆虫や樹木の観察も取り入れ、会の幅を広げたい。

今年からの新しい取り組みとして、天ぷらを食べる会を始めますが、一般の方から15名の参加希望がきています。

総会が次第に沿って、進められ、平成29年度事業報告と会計報告、平成30年度の活動計画と活動予算が全員一致で了承されました。また、理事は全員の留任が了承されました。

《懇親会》

例年、野草の天ぷらを食していましたが、今年は総会が午後1時からとなったため、天ぷらを揚げている時間がなく、天ぷらなしの懇親会となりました。軽妙な宮川さんの司会により、各自思いの丈を述べ、楽しいひとときをすごしました。

★ふれあいウォーク「中土手」

2018年4月28日(土)

平尾節子

ゴールデンウィークの第1日目に中土手ふれあいウォークがあった。快晴で申し分のない日よりだった。長須先生は都合が悪く、講師は藤浪代表理事が行った。一般2名、会員19名の合計21名の参加であった。一般の2名も顔なじみで、和気あいあいのウォークとなった。公園から中土手へ向かい、ヤブカンゾウの保護地まで行き、ヌマトラノオのある田んぼを周り、帰りは久喜菖蒲公園の途中から入り、駐車場までというコースである。

資料が一新された。4月から5月に見られる野草60種類を写真で記載し、一覧表とセットにした。事前調査をしなくてもいいようになる。鮮明な写真で、図鑑として使えそうである。後で自ら調べられる。松本さんのおかげである。感謝したい。

毎年同じところに行くが新しい発見がある。ハナヤエムグラ（初めて見る植物だった。）カワジシャ（中土手で初めて見る。オオカワジシャが並んであり、違いがよく分かった。）ツボミオオバコ（工場地区の道路の縁石沿いに大群落が見られた。）自然も変わっていく。

ツルボやセンニンソウには毒があると説明があった。ツルボは葉の時期であり、センニンソウはまだ小さく特定しにくいだが、きちんと見分ける。さすが講師である。花がきれいだったのは、ヒレアザミ、コウゾリナ、オオカワジシャ、ニワゼキショウ、オオジシバリである。ワラビやノビルを取って、おかずにする人もいる。ピオトープに植えるため、植物を根から取る人もいる。名前を覚えようと必死にメモを取る人がいる。

それぞれの楽しみ方で半日を過ごす。素晴らしい休日の過ごし方だと思う。季節ごとに同じ場所でも植物が入れ替わる。日ごろから自然に目を向ける生活をしていきたいと思う。

《 当日出席者の主な感想 》（文責会田）

玉川さん 知っているつもりでも新しい野草を教えてもらった。中土手はきれいでした。

小林さん はじめて参加した。皆さんと楽しい時間を過ごした。野草の名前が本当に分からないが5、6種は覚えた。次回も楽しみにしている。

松本さん （今回使用した写真カタログの説明をした。）

写真のうち今回のふれあいウオークで説明した野草は26種であった。

北岡さん 今日は来てよかった。

久保さん （自然の会は）青山さんに教わった。本当によく分かった。もっとたくさん野草を覚えたい。

藤浪代表理事 楽しいひと時でした。次回の新しい村を是非宜しく願います。天気が良くなってもらいたい。

★野草のてんぷらを食べる会 2018年4月15日(日)

嶋田実

野草のてんぷらを食べる会は、4月15日(日)に会員24名、一般大人14名(子供2名含む)、合計38名が参加して東公民館において実施されました。

当日は早朝まで雨が降っていましたが、スタート時には雨はやみ長須先生の説明で一般参加者に対し、東公民館の庭及び隣の空き地に移動して約1時間野草観察を行いました。

長須先生は「昔は草団子にハハコグサが使われた。ハハコグサは葉の裏に毛が生えています。この毛が粘りの少ない米を使っても粉に絡み、団子が出来るのです。今はヨモギの葉が使われています。ここにあるヨモギにも葉の裏に毛がありますね。」の説明が印象に残りました。

この間、会員は調理室において前日野草保護地の中土手において採取した、ヤブカンゾウ、ワラビ、イタドリ、セリ、ヨモギ、フキノトウ等16種類の野草とりんご、バナナ、椿の花、アケビの花を揚げました。

食事は11時30分頃から開始しましたが、大皿に山盛りした各種てんぷらは残すことなく全員で美味しくいただきました。殆どの野草が食べられることを知り驚きです。とりんご、バナナのてんぷらも美味しかったです。

今までは総会の後、会員のみで野草を採取・調理しててんぷらを食べていましたが、今回初めて一般参加者を募っての企画は、その場で5名の方が本会に入会されるなど大成功でした。

★野草観察ふれあいウォーク「新しい村」 2018年5月4日 斉藤 伸之

今回は4月28日の西口側中土手観察会に引き続き、2年前行った宮代町新しい村観察を薄日の出ているみどりの日に9時半、一般6名を含む参加者28名が広場に集合し、先ず挨拶・コース説明を行いスタートしました。コースの概略は下記の通りです。

新しい村広場から親水池の畔を回って、源流が古利根川の川沿いにあるほっつけ（堀上田）の野草保全地各所および県トラスト保全地に指定されている山崎山の雑木林内をそれぞれ観察しながら元の広場に戻る回遊コースです。

先ず、多くの魚類が生息しているとの親水池沿いで長須講師より、先ずキショウブ（アヤメ科）やオオイヌノフグリの説明があり、この後アカネ、ヤエムグラ、イヌガラシ、コイヌガラシ、ショカツサイおよびスカシタゴボウ等を観察しました。川沿いにはクヌギ、ハンノキがあり、橋付近では黄花のキツネノボタン、ハルジオンが多く、他タチイヌフグリ、オオジシバリ、ヘビイチゴや外来種のツボミオオバコ、ヘラオオバコがあり、またこの時期だけのムラサキサキゴケの群落が見られました。通して説明では、各花について親しみ易い解説に皆熱心に耳を傾けていました。

保護地では、絶滅危惧種のみゾコウジュの生息が3点程見られました。引き続き、黄花のコバナキジムシロ、コオニタビラコその他、チガヤ（ツバナ）が見られ、木ではカシノキ（ウバネガシ）やアラカシ（共に備長炭の原料）がありました。

次コースの野草保全地7号地ではアヤメが僅かに自生していました。圧巻なのは溝沿いでチョウジソウ（キョウチクトウ科）が多く見れた他、絶滅危惧種のハンゲショウが白い葉はこれからだが群生していました。木はニシキギ、白い花のあるサワフタギおよびウワミズザクラ、イヌザクラなどが観察できました。

この後、県緑のトラスト保全第5号となっている“山崎山の雑木林”の遊歩道へ入り、藤浪代表理事の案内の下、ミズナラ、シラカン等の木々や落葉樹林内に生える希少化植物のシュンラン（絶滅危惧種）等が観察できました。

この後、朝集合した広場に戻り、今回の観察会について皆で感想を述べ合い、貴重な機会に意義深い観察会であったとの声で終わりました。

《 当日出席者の主な感想 》（文責会田）

矢野さん あまり目にしない野草を見せてもらった。

内海さん 勉強になりました。

野本さん 樹木の説明があり勉強になった。今後も樹木を取り入れてほしい。

福田さん 特にありません。

小林さん いつもウォーキングを楽しんでいる。こんなにたくさん野草があることに感心した。

★デンジソウ保護活動 2018年6月1日（金） 藤浪康義

当日は9時に集合して活動開始、11時過ぎに完了しました。

5月中旬に会田さんが現地に行き、保護活動が全く手を付けられていない事を発見し藤浪の所に通報がありました。驚いて県に連絡したところ、市と連絡を取って保護活動の体制を作るとの事でした。

1月に埼玉会館で開かれた合意はほとんど実行されていなかったようです。

従って、当日は昨年10月のメンバーと同じ構成で人数を半分にしただけのものでした。すなわち県から3名、市から2名、地元の鷲宮自然保護ボランティア会から1名そして本会から4名でした。結局本会が中心にならざるを得ないという状況でした。

保護活動の後、簡単な打ち合わせが行われ、今年度はこの体制で行う事と次回は7月下旬に行う事が決まりました。

★太田小ビオトープ活動状況

柏木 三郎

ビオトープの本来の意味は「野草生物の生育する空間」だが、ことばを変えて言えば生態系としてとらえることの可能な最小の地理的単位としてとらえることの可能な最小の地理的単位である（ニッポニカより）

埼玉県では1992年（平成4年）12月に公共事業の際にビオトープ創造（自然環境創造推進事業）に取り組むことを決めた。

太田少学校のビオトープ再生活動を始めてから3年目を迎えましたので、今までの経過を報告させていただきます。

2016年度

- ・5月 「ビオトープ委員会」スタート。同時に再生活動がはじまりました。
詳細は藤浪代表理事の巻頭言（会報NO26）で紹介されております。

2017年度

- ・（公財）日本生態系協会の全国学校・園庭ビオトープコンクールに応募し、「小学校・中学校・高等学校」の部で「学校・園庭ビオトープ奨励賞」を受賞しました。
- ・12月末 落葉樹の除去
- ・1月13日 野草絶滅危惧種等の移植が出来るように敷地の拡張しました。
- ・1月20日 卒業生記念樹の植樹
- ・3月12日（日）
太田小学校体育館にて全体朝礼でビオトープ奨励賞受賞の報告
NPO法人久喜の自然を愛する会の藤浪代表理事・柏木が出席
- ・3月27日（火）
太田少学校にて、北小ビオトープの田口氏（水田環境鑑定士、ビオトープ鑑定士）と太田小学校ビオトープの現状と今後の進め方等を話し合いました。
- ・3月30日（金） 水辺淵に石を敷くための石を

2018年度

- ・4月 太田小学校校長に木村信之氏赴任
穂村校長は久喜小学校へ赴任
- ・4月1、2、3日 除草・石組等の作業
- ・4月16日（月）
田口氏の紹介で小林小学校校長独古（どっこ）校長と面会、トンボのヤゴ・ドジョウ（在来種）シジミ等を捕獲
- ・4月28日（土）ふれあいウォーク「中土手」にて、太田小学校に移植用の野草を確保
ヌマトラノオ・ヒルガオ・イタドリ・ワラビ・ツルウメモドキ・アケビ・ソクズ・ヒレアザミ・ツボミオオバコ・キツネアザミ等
- ・5月7、8、11日 野草等の移植
- ・5月14日（月） ビオトープ委員会開催
協議により、学校の草取り計画時に併せてビオトープの草取りを行う事となった。
日程 6月13日（水）・7月11日（水）・8月25日（水）・9月12日（水）

★野草保護活動 2018年4月から

野草保護活動は東側と西側の2か所で4月から10月まで月の第4日曜日に行われている。

東側は吉羽地域内で、青毛堀と葛西用水が合流して古利根川になったところの右岸にある。対岸には昌平高校がある場所である。近くに吉羽天神があり毎月1回第4日曜日に、ここに集合して付近の野草を観察後に保護活動を行っている。この保護地では付近に生育している、絶滅危惧種等の希少植物を集めてミニ植物園的な形で保護活動を行っている。

西側は久喜菖蒲工業団地裏の中土手で主にヤブカンゾウを中心とした保護活動を行っている。

多くの方々の参加をお待ちしています。

★新入会員情報 (取扱注意)

45 小林 広守 46 北岡 和美 47 高山 利之 48 高山 幸子
49 久保 敏子 50 鈴木 俊次 51 福田 登美子

以上7名が我々の仲間になんしく加入されました。よろしくお願ひします。

現在会員数 51名

★今後の日程

| | |
|-----------------|---|
| 放課後子供教室 | 2018年6月～2019年1月 |
| 会員限定自然観察旅行 | 8月2日(木) 赤城自然園等 |
| ふれあいウオーク「鷲宮」 | 9月9日(日) 9時30分 |
| 年間反省会(懇親会) | 12月22日(土) |
| 野草保護活動 | 東側 毎月第4日曜日 8時 吉羽天神集合 西側 毎月第4日曜日 8時 中土手 |
| 七草粥の会 | 2019年1月6日(日) |
| 第14回「久喜市の野草写真展」 | 2019年3月1日～7日 久喜中央公民館 |

★編集後記

* 関東甲信地方は6月6日に昨年より1日早く梅雨入りした。編集後記を遡って見て見ると、過去の梅雨入りは2014年(22号)は6月5日、2015年(24号)は6月8日、2016年(26号)は6月5日、2017年(28号)は6月7日でした。関東甲信地方の梅雨入りの平均は6月8日頃とのこと。今年、桜の開花が1週間早かったため、梅雨入りが早いのか、遅いのか気にしていたが、大きな差は無かった。ちなみに、梅雨明けの平均は7月21日頃だそうですが、今年、6月29日に梅雨が明けました。

* 会報30号は宮川と松本が編集しました。今後、皆様へ原稿のお願いいたしますので、よろしくお願ひ致します。

NPO法人久喜の自然を愛する会会報 NO30

2018年6月発行

発行 特定非営利活動法人久喜の自然を愛する会

発行人 藤浪 康義

編集人 宮川 俊治

松本 春勇